

警報等発令時・災害発生時における児童の安全確保

警報等発令時・災害発生時には、次のように対応し、児童の安全を確保いたします。

<前日における休業判断の追加>

前日	状 況	午後4時 を目途	対 応
	【レベル4大雨危険警報】の発表が予測される、発表された場合、または、発表が予測されない場合でも、危険が見込まれる時		【教育委員会事務局が一斉休校を判断】 ※臨時休校に関する情報について、すぐる配信します。

① 横浜市北部域に、警報、Jアラートが発令されたとき

在宅時	状 況		対 応
	【暴風警報】 【大雪警報】 【暴風雪警報】 【降灰予報】 【レベル4危険警報】 【レベル5特別警報】	午前6時の段階で 発令継続中 午前6時前に解除	【市北部域一斉臨時休校(全日)・給食中止】 【基本的に通常授業・給食実施】 ◇各家庭で登校の安全が確保されないと判断した場合は、登校を見合わせてください。その場合、すぐるにてご連絡ください。欠席にはなりません。 ※臨時休校となる場合は、すぐる配信します。
在校時	【レベル3警報】	午前6時の段階で 発令継続中	【自宅待機】 ◇安全が確認され次第、登校を再開します。 ※必要に応じて、すぐる配信します。 【保護者引き渡し】 ◇すぐる配信、及びホームページに情報掲載します。 ※警報発令中は、校舎内で安全を確保します。 ※状況によっては、即時配信が困難な場合があります。
	【Jアラート発信】(ミサイル、テロなど)		

☆【レベル4危険警報】とは、災害が発生するおそれが高く、速やかな避難が必要な状況を指し、「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」に関して発令されます。本校において「河川」とは、早渕川を指します。

☆【レベル4危険警報】に伴う避難指示が発令された場合、本校体育館に避難所が開設されます。避難所を利用する場合は、正門からC棟2階、体育館へ上がってください。台風が接近するなど、被害が大きくなると予想される場合は、避難情報を必ず確認するとともに、すぐる配信等を必ず確認してください。

※【レベル5特別警報】は、【レベル4危険警報】以上の状況のことを指します。

② 横浜市内で、大規模地震(震度5強以上)が発生したとき

在宅時	【全市一斉臨時休校(全日)・給食中止】
登下校時	【全市一斉臨時休校(全日)・給食中止】 ◇児童は、学校か自宅(放課後デイ等)のどちらかに向かいます。 ※学校に避難した場合、【学校留め置き】及び【保護者引き渡し】となります。
在校時	【学校留め置き】及び【保護者引き渡し】 ※保護者の方の引き取りが困難な場合、申請されている代理人の方に引き渡します。 ※キッズクラブは開設しません。

☆大規模地震発生時は、すぐるやホームページで情報を発信することができない場合があります。

☆電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

※震度5弱以下の地震でも、下校後に危険が予想されるときは、5強以上の場合と同様の対応とします。

本校ホームページ「災害時の対応(学校・放課後キッズ)」にも掲載しています。

引き取りの際の注意事項

【引き取りの際に必要なもの】

保護者名（フルネーム）の記載された保護者カード
なければ、身分を確認できるもの（免許証等）

※「身分を確認できるものをお持ちでない方」

「緊急時引き取り登録者カード」にお名前のない方には引き渡してできません。

※非常時につき、校舎内は、靴のままお入りください。

【兄弟がいる場合】

上のお子さんから引き取っていただけるようお願いします。

【校舎へ入る際の出入り口】

1年生保護者：C棟昇降口

2年生、3年生、6年生、3組保護者：A棟昇降口

4, 5年保護者：B棟昇降口